

新庄市立南部保育所民営化移管先法人等選定委員会議事録

日 時 平成27年8月10日（月） 午後5時30分から

場 所 新庄市役所3階第1会議室

1. 開会

事務局：本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。時間となりましたので、只今より新庄市立南部保育所民営化移管先法人等選定委員会を開会いたします。本日進行を務めます、保育推進室の小関と申します。よろしく願いいたします。それでは、次第に従って選定委員会を進めて参ります。

2. 委員長あいさつ

事務局：続きまして、当選定委員会の委員長よりあいさつをいただきたいと思います。当選定委員会の委員長は、新庄市立南部保育所民営化移管先法人等選定委員会設置要綱第3条第2項の規定によりまして、新庄市副市長が務めることとなっておりますので、本市副市長 伊藤元昭 がごあいさつ申し上げます。伊藤副市長、よろしく願いいたします。

委員長：この度は新庄市立南部保育所民営化移管先法人等選定委員を引き受けていただき、ありがとうございます。

保育所の民営化は効率的な保育所運営の推進と多様化する保育ニーズに柔軟に対応するために行うとしております。

民営化にあたり、保護者の理解が重要であり、不安の解消を行えるよう、当委員会でも選定ができればと考えております。そのためには、質の高い保育ができる法人へ移管できるようご協力お願いいたします。

3. 各委員の紹介

事務局：続きまして、選定委員の皆様を私からご紹介させていただきます。

《次第裏面の名簿により委員紹介》

次に、次第にはございませんが、併せて事務局のご紹介をさせていただきます。

《次第裏面の名簿により事務局紹介》

以上、委員の方々と事務局のご紹介をさせていただきました。

委員の皆様方、どうぞよろしく願いいたします。

4. 協議

事務局：それでは、協議に入らせていただきます。

当選定委員会設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員長が議長をとめることとなっておりますので、協議の議事進行については、伊藤委員長をお願いいたします。

また、当選定委員会設置要綱第5条の「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員の中からあらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。」という規定によりまして、委員長の職務を代理する者を委員長が指名することとなっておりますので、委員長の職務を代理する者の指名も併せてお願いいたします。

それでは、伊藤委員長、よろしくをお願いいたします。

委員長：はい。それでは、委員長が指名することとなっておりますので、野崎委員にお願いすることとします。

野崎委員：わかりました。

委員長：では、協議に移りたいと思います。(1)経過説明(南部保育所民営化までの流れ)について、事務局から説明をお願いします。

(1) 経過説明(南部保育所民営化までの流れ)

事務局：《当日配布資料2から資料4により説明》

委員長：ありがとうございました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委員：(特になし)。

(2) 提出書類に関する審査について

委員長：では次に、(2)提出書類に関する審査についての説明をお願いします。

事務局：《提出書類について、募集要領の応募資格及び応募条件に適合している旨を当日配布資料5及び金沢学園からの申請書一式により説明》

委員長：ありがとうございました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委員：(特になし)

委員長：それでは、提出書類については適正であるとしてよろしいでしょうか。

委員：(了承)

委員長：それでは、「提出書類の審査について」を終了いたします。

(3) 二次選考について（プレゼンテーション等）

委員長：次に、(3) 二次選考について（プレゼンテーション等）について説明をお願いします。

事務局：《当日配布資料6と資料7により説明》

以上が事務局側からの案になります。

委員長：はい。

事務局からプレゼンテーションについて具体的な二次選考において評価等の説明がありました。確認ですが、100点満点での採点でよろしいか。

事務局：はい。100点満点と考えております。

委員長：では、採点がすべて「普通」であったら60点になると考えてよろしいか。

事務局：はい。60点となります。

委員長：60点以上となると合格と考えてよろしいか。

A委員：よろしいでしょうか。

委員長：はい、どうぞ。

A委員：評価基準として妥当に保育所を運営できる能力以上を有している団体を選定できるように、最低60点以上の評価を受ける団体を移管先法人に選定する形ではどうでしょうか。

委員長：それでは、採点方法について各委員の合計し、平均点が60点以上であれば合格と考えてよろしいか。

事務局：はい。その様に考えております。

B委員：採点の方法について、評価基準の「やや劣る」、「劣る」のところで、「応募条件を満たさない」が×となっているところがある。また、「優秀」のところが空欄になっているがどういうことでしょうか？

A委員：「応募条件を満たさない」で×がついているところについては、提出書類上、応募条件を満たさないということがありえない項目だけです。普通が最低条件ですので、応募条件以上のことを行うという意思表示があれば、普通以上の評価をするのではないのでしょうか。

委員長：項目ごとに色々な視点から判断してもらいたいとのことですね。例えば、「応募団体の概要」であれば、「運営実績」、「定款、寄付行為、就業規則等」、「地方税及び国税」、「決算及び財務諸表」、「役員」の項目を採点し、総合的に5段階評価を行っていただきたいとのことよろしいか。

事務局：はい。そのように考えております。

C委員：様式8の給食について。献立検討会に参加していくとありますが、応募法人に栄養士はいらっしゃるのでしょうか。

事務局：外部委託となっております。調理師を派遣しています。

自園調理を条件としているので、委託としても応募法人が現在運営している

施設と同様に保育所内で作るという形になると思います。

C 委員：わかりました。

委員長：では、次に質疑の担当になりますが、事務局の案があればお願いします。

事務局：《事務局案を説明》

委員長：限られた時間であるため、分担をさせていただくということでよろしいでしょうか。

委員：(了承)

委員長：では、質問の順番については、名簿順に質問していただく方法でよろしいでしょうか。

委員：(了承)

委員長：そのほかに議事がある方はいらっしゃいますか。

C 委員：よろしいでしょうか。

委員長：はい。どうぞ。

C 委員：この選定委員を受けるにあたり、誰もがここに入所させたいなと思えるような施設になってもらえればという思いを大事にしたいと考えました。そのため、この選定委員会を経て、今よりもっと良い施設になってもらえればと思っております。そこで、プレゼンテーション時の質問についてですが、応募団体は1つですが、評価点の低いところに関しては、改善や成長を促すような質問をしてあげてはどうでしょうか。

委員長：はい。そのとおりですね。

プレゼンテーション時に明らかに間違ったことを言っているのであれば、改善を促すような質問を再度行うようにしてはどうでしょうか。基本的には、A委員からお願いしたいですが、どうでしょうか。

A 委員：はい。引き受けます。

みなさん、プレゼンテーションを聞いていただいて、「ここが弱いな」「ここが足りないな」と感じた場合、事務局の案以外の質問をしていただくことにしてはどうでしょうか。

委員長：そうですね。

割り当て以外で質問してはダメだということではないので、気になったところは質問していただければと思います。

委員：(了承)

委員長：それでは、他に何かございますか。

委員：(特になし)

委員長：特にないようですので、次の「5. その他」に移りたいと思います。

5. その他

委員長：事務局お願いします。

事務局：はい。それでは「その他」ということで、事務局の担当より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局：はい。

その他の（１）次回の選定委員会の日程についてですが、事務局としては、9月2日（水曜日）あるいは、9月3日（木曜日）午後6時からの開催とさせていただきますと思っております。委員の皆様の中で、ご都合がつかない方はいらっしゃいますでしょうか。

委員：（特になし）

委員長：それでは、次回の選定委員会は、9月2日（水曜日）か9月3日（木曜日）のどちらかとしてしたいと思います。後日、次回選定委員会の日時、場所を記載した開催案内を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長：はい。それでは、次の「選定結果の公表」についてです。事務局お願いします。

事務局：はい。それでは、（２）の選定結果の公表についてですが、移管先が決定いたしましたら、先の北部保育所を民営化した際に準じて、「新庄市指定管理者制度運用指針」に基づいて、「選定団体名とその理由」、「応募団体名」、「選定基準配点及び応募者の評価平均点」、「委員名」、「提出した書類」（財務状況除く）、「選定委員会会議録」を公表させていただきますと思います。

委員長：はい。

それでは、移管先が決定いたしましたら、公表を行いたいとの事です。

今回は応募団体が1つですが、適正な法人に移管する選定としたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、委員の皆さんからご意見、ご要望があればお願いいたします。

委員：（特になし）

委員長：はい。なければ、議長の職を降りますので、事務局にお渡しします。

6. 閉会

事務局：はい。それでは、委員長はじめ、委員の皆様、長時間にわたり、協議いただき、ありがとうございました。

それでは、本日の協議結果に基づきまして、南部保育所の運営にふさわしい移管先法人等を次回の選定委員会にて選定することといたしまして本日の選定委員会を閉会いたします。

本日は大変ありがとうございました。